

リース車には、リース車専用の自動車保険を！

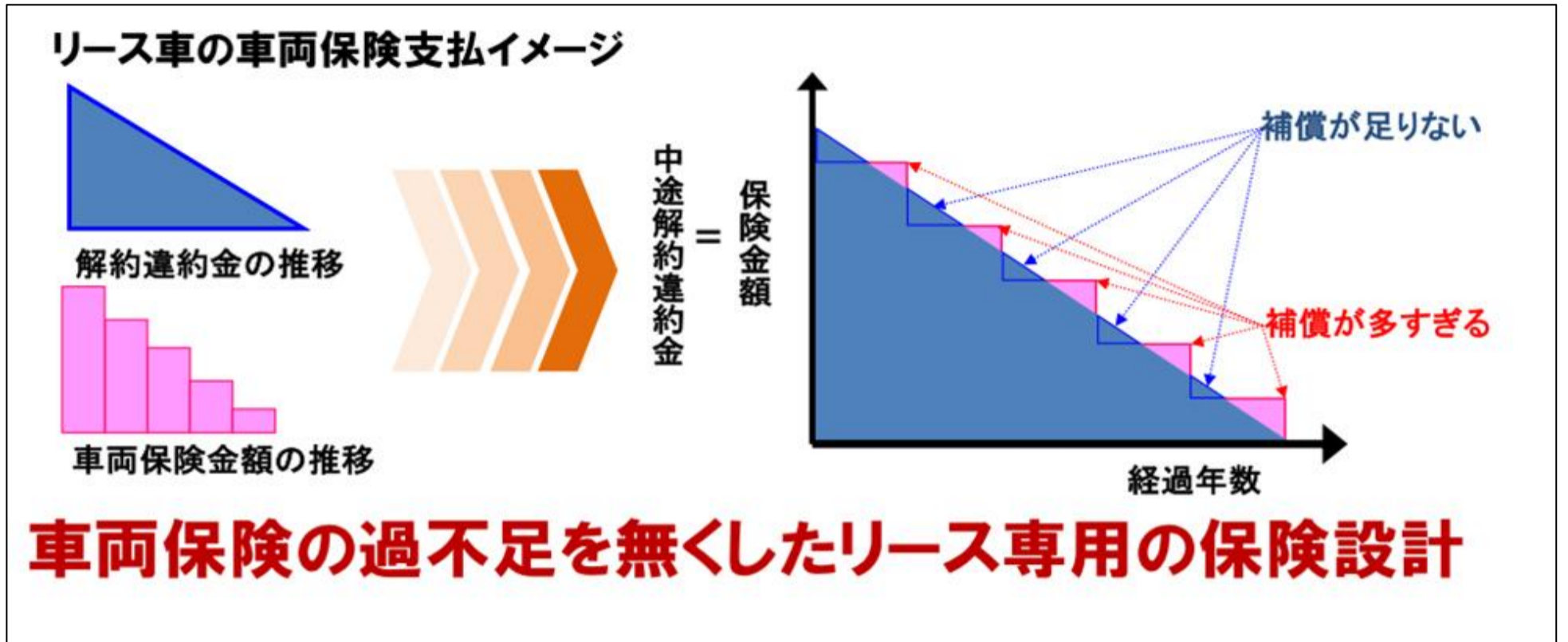
通常契約の車両保険→不足分(自己負担分)が発生します！

※全損・解約時



リース車専用の車両保険→不足分が発生しません！

※全損・解約時



※上記図説は一例

通常の自動車保険の車両保険

→1年ごとに20~30万円車価(補償額)が下がります。



補償額が下がった直後に全損

→リースの残いをカバーできません！最悪、20~30万円の自腹が発生します！

※リースの残い≠車両保険補償額

※全損・解約時

リース車専用の自動車保険の車両保険

→「リースの残いを清算する」という内容です。

→どんなタイミングでも、リースの残いを清算できます！

※全損・解約時



リース専用保険

保険料が安い。



等級のカウント、通常保険と同じ。

車両保険での自腹発生なし。

(リース残=リース車専用車両保険の補償額)



通常の自動車保険

保険料、リース車専用よりも高い。



等級のカウント、リース車専用と同じ。

車両保険で自腹/手出し発生。

(リース残≠通常の車両保険の補償額)

